



- 「隠れたカリキュラム」とは、「教育する側が意図する・しないに関わらず、学校生活を営む中で、児童生徒自らが学び取っていく全ての事柄」を指します。 ([第三次とりまとめ] より)

学級集団がいじめ・からかいを許容するような雰囲気をもっているといじめは起きやすく、「いじめは絶対に許さない」という集団の雰囲気があるといじめは起こりにくいことは、集団の同調行動として見られることです。教職員集団が、本気になっていじめをなくそうと一致団結して動いている姿勢を、児童生徒、保護者、地域に積極的に発信していくことが、いじめをなくす取組の第一歩です。

また、教職員が意図せずに教えている事柄の中で、教職員の言葉使い、日々のさりげない態度等が、児童生徒を安心させたり、その反対に、いじめ等を許す雰囲気や環境を作ったりすることになっていないかを見返すことが大切です。



教職員の人権感覚チェックの例

□子どもに新たな外傷を見つけたら、虐待やいじめの可能性を考えてみるようにしている。

□子ども達が決めたことであっても、体罰や恥ずかしい思いをさせるような「きまり」は教師の指導でやめさせている。

□特定のおかずを自分だけ多くしたり、他の子どもに多くよそったりしていることに気づき注意している。

□子どもによって異なる呼び方をしたりしない。(さん・君で呼ぶ子と、呼び捨てや愛称で呼ぶ子等)

□忘れ物が多い子どもには、家庭の事情に原因があるかもしれないので、理由をよく聞くようにしている。

□間違いのおかげで互いの理解が深まったと子ども達が感じる授業を心がけている。

□人を傷つけるような言動には、授業を中断しても機を逃さず指導している。

□特定の子どもに対する嫌がらせ、仲間はずし、失敗や間違いに対する冷やかしの言動を見逃さない。

□「また…か」「いつも…だ」などと、子どもを固定的・断定的に見た言い方はしない。

□職員間で問題行動の情報交換だけでなく、良い行動を知らせ合うことも行われている。

□体罰は人権侵害であり、法律違反であるという共通認識ができています。

□人権への配慮に欠けた言い方や掲示物等の問題に気づいたときには、職員同士でも自然に指摘し合える共通理解・職員関係ができています。

□いじめ等の問題が起きたとき、報告・連絡・相談・確認が迅速に行われ、解決に向けて全校体制で組織的に取り組めるようになっている。

□「あの国籍の子は…」「あの地区の子は…」「あの学級の子は…」などと、個人の問題を国籍や地区、学級など、全体の問題のように言うことの問題性を認識している。

子どもを大切にしたい板書とは？

表紙の左の板書は、色覚にハンディのある児童生徒には見えにくい板書例です。

右の板書は、見やすい板書例ですが、児童生徒の実態や状況によって、チョークの色の使い方等を工夫する必要があります。

教職員は、色覚にハンディのある児童生徒がいるかもしれないという前提で、日々の指導を行う必要があります。